

学童保育室指導員（会計年度任用職員）募集要項

《募集内容及び受験資格》

職 種	学童保育室指導員（産休・育休代替会計年度任用職員）
職務内容	学童保育室における担任指導員として、子どもの健全な育成と遊び及び生活の支援に関する業務等に従事する。
募集人数	1 名
受験資格	次のいずれかに該当する者。 (1) 保育士(国家戦略特別区域法(平成 25 年法律第 107 号)第 12 条の 5 第 2 項に規定する国家戦略特別区域限定保育士を含む。)の資格を有する者 (2) 社会福祉士の資格を有する者 (3) 学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)の規定による高等学校(旧中等学校令(昭和 18 年勅令第 36 号)による中等学校を含む。)若しくは中等教育学校を卒業した者、同法第 90 条第 2 項の規定により大学への入学を認められた者若しくは通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。)又は文部科学大臣がこれらと同等以上の資格を有すると認定した者(第 9 号において「高等学校卒業者等」という。)であって、2 年以上児童福祉事業に従事したもの (4) 学校教育法の規定により、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校又は中等教育学校の教諭となる資格を有する者 (5) 学校教育法の規定による大学(旧大学令(大正 7 年勅令第 388 号)による大学を含む。)において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学若しくは体育学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者 (6) 学校教育法の規定による大学において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学若しくは体育学を専修する学科又はこれらに相当する課程において優秀な成績で単位を修得したことにより、同法第 102 条第 2 項の規定により大学院への入学が認められた者 (7) 学校教育法の規定による大学院において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学若しくは体育学を専攻する研究科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者 (8) 外国の大学において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学若しくは体育学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者 (9) 高等学校卒業者等であり、かつ、2 年以上放課後児童健全育成事業に類似する事業に従事した者 (10) 5 年以上放課後児童健全育成事業に従事した者 ※なお、地方公務員法第 16 条に定める以下の欠格条項のいずれかに該当する人は、受験できません。 〔地方公務員法第 16 条抜粋〕 ▽拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者▽本市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者▽人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第 5 章に規定する罪を犯し刑に処せられた者▽日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

《任用期間》

任用期間	令和８年９月２７日から令和９年３月３１日まで
備 考	※育児休業期間を限度とする代替の任用のため、育児休業取得者が予定より早く復帰等する場合は、その時点で任用期間満了となります。 ※任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ勤務成績が良好な場合に限り、再度の任用をする場合があります。ただし、職制若しくは定数の改廃又は予算の減少により職種そのものが廃止になるときは、再度の任用はありません。
	採用は全て条件付きで、原則として採用から１か月間を良好な成績で勤務した時に初めて正式採用となります。また、再度採用した場合も同様です。

《応募方法及び試験内容》

申し込み方法	受験の申込みは、 <u>持参若しくは簡易書留郵便による郵送</u> のいずれかの方法による
受付期間	令和８年８月２４日（月）から９月４日（金）まで ※９月４日（金）当日必着
送 付 先	〒566-8555 大阪府摂津市三島一丁目１番１号 摂津市役所 教育委員会事務局 こども家庭部こども政策課 ※持参の場合は、摂津市役所新館６階こども政策課へ提出すること
提出書類	エントリーシート ※ボールペン等で丁寧に記入（本人自書のこと）してください。また、エントリーシートには申込前６か月以内に撮影した写真を貼ってください。
試 験 日 試験科目 合否発表	（１）試験日 令和８年９月１４日（月）から９月１８日（金） ※日時・場所については、申込された際に個別対応します。 （２）試験科目 エントリーシートによる書類審査 （申込時提出のため試験当日の実施はしません）、個人面接 （３）合否の発表 受験者全員に通知します。

《勤務条件等》

勤務場所	市立小学校内学童保育室
勤務時間	・週5日勤務（別途、月に数回土曜勤務あり） ・通常：午後1時から午後6時30分のうち5時間 ・長期学校休業日：午前8時30分から午後6時のうち7時間45分 ・土曜日：午前9時から午後5時まで ・延長保育実施時：午後7時まで ※学校行事等により、勤務時間が前後する場合があります。その他、月に1回若しくは2回程度のミーティングや研修等があります。
休日等	週休日（土曜（月に数回勤務あり）、日曜及び任命権者が定めた日）及び国民の祝日に関する法律に規定する休日並びに12月29日から翌年1月3日までの日
報酬等	基本報酬月額 223,461円～227,946円 （本市での同一職種における勤務経験を加味し決定）
	年収 約3,428,000円～3,795,000円 （期末手当及び勤勉手当を含む）
	・その他、時間外勤務報酬、休日勤務報酬、夜間勤務報酬、特殊勤務報酬、通勤にかかる費用弁償（月額150,000円以内）、期末手当、勤勉手当が条例等に基づき、支給されます。 ・令和8年8月時点での予定額です。条例改正等により金額は変更される可能性があります。
休暇	条例等に基づく、年次有給休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・出産・忌引・夏季等の特別休暇、日常生活に支障がある者の介護をする場合に与えられる介護休暇、育児休業等があります。
社会保険	共済組合・厚生年金保険・雇用保険・労働者災害補償保険に加入します。
服 務 等	地方公務員法の「分限・懲戒」及び「服務」の規定が適用されます。ただし、営利企業への従事等の制限は不適用となり兼業も認められます。
	勤務時間中（時間外勤務等を含む。）の喫煙は禁止です。また、市内公共施設等、管理権限者等が喫煙禁止とする場所での喫煙も禁止です。

注意事項

- （１） エントリーシートに記載事項や提出書類に不備がある場合には、再提出を求めることがあります。このために生じた遅延等については責任を負いませんので、応募手続きには十分注意してください。
- （２） 提出書類に不正があった場合には、直ちに受験資格を取り消します。また、採用後において発覚した場合は、免職となる場合があります。
- （３） 受験のために提出された一切の書類等は返却しません。書類等は本採用試験のためにのみ使用し、他の目的において使用することは一切ありません。
- （４） 放課後児童支援員認定資格を取得している方は、試験当日に「放課後児童支援員認定資格研修修了証」を持参してください。

この採用募集に関するお問い合わせ先

摂津市役所 教育委員会事務局 こども家庭部 こども政策課

電 話 ０６－６３８３－１９８０（直通）

所在地 〒566-8555 大阪府摂津市三島一丁目１番１号